

堺市上下水道事業懇話会 水道料金体系・制度に関する会議 議事概要

- 1 開催日 平成30年8月2日(木) 午後1時05分から午後2時45分まで
- 2 場所 堺市上下水道局本庁舎 4階研修室
- 3 出席者 ○委員(敬称略 順不同)  
岩本朗 楢田泰子 佐藤雅代 篠藤敦子  
○堺市  
上下水道事業管理者 出耒明彦  
上下水道局次長兼経営企画室長 向井一裕  
総務部長 坂口兼  
下水道部長 西野善雄  
ほか17名  
○その他 一般傍聴者 2名

4 議事概要

議事(1) 開会

- ・構成員の紹介
- ・開催における注意事項
- ・配布資料の確認

議事(2) 水道料金体系【資料5】

- ・第1回懇話会の質疑回答と「今後の方向性」の説明

- ・質疑応答

(佐藤委員)

p.3の説明において、文言での記載はないが「安全・安心・安価」という表現を用いてご説明された。

「安価」については、市民の皆さまに「安価」に水道をご使用いただくという意味だとは思いますが、あえて伺いたい。「安全・安心」は「安価」でまかなえるのか。

平成2年からの経年比較を用いて説明されたが、当時は料金収入が増える方向のなかでの料金設定であり、逓増制だったかと思う。

今後、料金収入が減少していくなか、現状の料金体系を維持しようとした場合、「安全・安心」を「安価」な水道料金でまかなうことが厳しくなったことから、本懇話会が開かれていると理解すべきなのか。

それともまだ、「安価」な水道料金を維持することが可能であると考えているのか、明確にしていきたい。

それというのは、p.12に「長期的な視点で経営を安定化させる料金体系へ」との記載がある。

20年前は当時の状況のなかで、この先大丈夫だという料金設定にされたかと思う。

今はおそらく堺市の努力で経営を安定させているとしても、厳しい状況であるからこそ、何かを動かしていこうということで検討しているのだと認識している。

そのあたりをもう一度ご説明願いたい。

(堺市)

1点目の、「安全・安心」を「安価」でまかなえるのかというご質問についてお答えする。水道事業は公営企業として運営しており、市民からは「安全・安心・安価」が求められている。本市もこれらを目標として事業を進めている。

今後、料金収入が下がるなかで、いつまでも安価な水道料金で事業を運営できるのかということが課題となる。

しかし現行では、本市の水道事業は「安全・安心」を維持しながら「安価」な料金設定としている。

2点目の、「安価」な水道料金をいつまで維持することが可能であるかというご質問についてお答えする。

現行では堺市水道ビジョンを平成27年度に策定し、10年間の収支計画を立てている。

その収支計画では、施設整備の安全・安心を維持しつつ、現行の水道料金を維持できる見込みである。10年間は現行の料金体系にて、更新事業を進める計画となっている。

(佐藤委員)

現時点では事業経営の安定性を維持できるが、給水量の減少や世帯構成の変化などにより、状況が変わる将来を見据えて手を打とうということか。

(堺市)

そのとおりである。

資料5のp.12で示したとおり、20年後は1年あたり23億円の減収となる見通しのなかで、現行の料金体系では将来的に経営が非常に厳しくなる。

そのため、本懇話会にて委員の皆さまにご意見をいただきたいと考えている。

(佐藤委員)

経済状況や人口状況が変わっていくことについては理解できる。

もう1点確認したい。

「安全・安心」に関して、目を見張るような技術進化や安い技術が導入される可能性はあるのか。

(堺市)

技術は年々変わっていくものという認識である。

新しい技術をいかに安価に導入していくかについて研究を進める。

水道法では「豊富低廉な水の供給を図り」と謳われているので、可能な限り「安価」な水道料金で事業を運営する。

委員の述べられた「安全・安心」については、今回、水道料金の見直しと同時に、業務の見直しを図っている。

水道事業は装置産業であることから、今後、広域化や官民連携、ICTの導入、装置のダウンサイジング等を行い、効率がよい運営方法を構築する。

今後、様々な手法を駆使して課題に対応していきたい。

(鉾田委員)

「安価」という言葉は、「安かろう悪かろう」のイメージが付く場合があるので、使わない方がよい。

堺市が「適正」な価格を維持することは基本であり、付加価値として何かを加え、それを価格に上乗せすることが可能である。

「適正」な価格を維持するにあたっては、広域化などによる効率化を行うことも考えられる。

「適正」とは何かを堺市として考えていく必要がある。

私が堺市水道ビジョンの策定に関わったことを踏まえて意見を申し上げる。

ビジョンを策定し、10年間は水道料金の値段を維持するという堺市の方針に対し、「堺市水道ビジョン懇話会」において、ビジョン期間中に水道料金を値上げしない理由について、様々な議論をした。

仮に水道料金を値上げするとしても、値上げ時期など様々なことについて、ビジョンの10年間で検討しなければならない、という議論があったと認識している。

今後、水道料金を値上げしないつもりで10年間ではなく、どのように変えていくのか、試行錯誤するための10年間として動いてほしい。

今回、世帯の小口化などについて、いろいろと示されているが、その先の状況が見えない。

現状の課題は分かるが、先の10年後、20年後の課題がわからない。

一旦料金体系を変えると、その次に変えるには時間がかかる。

現時点で最適な価格設定ではなく、将来を見据えた料金体系へ変えていくのがベストである。

将来を見据えて考えなければ、本来今の市民が負担すべき水道料金を、将来の市民が払うことになる。

可能な限り将来の市民に負担のないような形で料金設定をしていくべきである。

(堺市)

ビジョン期間中を、試行錯誤を行う10年間としてほしいというご意見について申し上げます。

現在、ビジョンを策定して3年目にして状況が変わってきている。

大阪北部地震や大雨による災害で、ライフラインが被害を受けている。

これを受けて、しっかりとビジョンの中で目標や計画の見直しを図りながら、安全・安心に繋がる事業を行い、PDCAサイクルを行っていく所存である。

将来世代の負担をできるだけ少なくするというご意見について申し上げます。

水道管路の更新はアセットマネジメントを行い、平準化して一定の事業量にするという計画である。

資金面では、可能な限り企業債の発行を抑制するなど、将来世代の負担を減らしていく取組をビジョンに謳っており、今後も進めていく。

(鉾田委員)

先日の大阪北部地震を受け、大阪広域水道企業団は大きな幹線管の維持管理を見直すという動きになると考えられる。

これまで企業団は受水費を値下げしてきた経緯がある。

値下げの場合、末端給水を担う市町に負担は無かった。値上げの場合、市町がそれに合わせて水道料金を即座に値上げすることにはならないと思うので、今後の企業団の状況も踏まえて検討するべきかと考える。

(堺市)

堺市は水道水を企業団から100%受水しており、経営上、受水費が一番の鍵となる。

現在、副首都推進本部会議においても議題となっているが、堺市は企業団の用水事業の構成員でもあることから、淀川水系の浄水機能の一元化、コストダウン、施設を最適配置するなかで、いかに水道料金を安価にしていくかが課題かと考えている。

この4月に受水費が3円値下げとなったが、今後この安全・安心にかかる事業について、いかに投資をして進めていくかが課題となる。

特に、かつての大阪府営水道と大阪市の用水供給事業の一元化は、大阪府全体として考えていかなければならない事業と考える。

他人行儀ではあるが、我々としてはそこが経営上の鍵となると考えている。

(篠藤委員)

今後、受水費が高くなるか低くなるかの予測はできないのか。

(堺市)

予測できない。

今回の大阪北部地震では企業団の水道管が破損したが、企業団はこれまで何も対策をしていなかったわけではない。

企業団の水道管の老朽化率は高いが、今後それらを更新するために管路の2重化を進めているので、それが完了してから次の投資をするのではないかと思う。

(篠藤委員)

従量料金単価が受水費に対して原価割れとなる割合は、受水費の価格によって変わることを見ると、将来を見通しにくいということか。

(堺市)

そのとおりである。

### 議事（3）福祉等施設料金【資料6】

#### ・第1回懇話会の質疑回答と「今後の方向性」の説明

#### ・質疑応答

(岩本委員)

利用契約制度と措置の関係について、整理いただいた。

仮に福祉等施設料金制度を廃止したとして、制度の廃止と連動して措置費が増えるわけではない。

そのため福祉施設の運営主体側からすると、水道料金の負担は増えるという理解で良いか。

また入所者側からすると、入所者の水道料金は措置費で負担されているため、制度を廃止しても負担が増えないという理解で良いか。

(堺市)

措置費は固定であるため、措置費に占める水道料金の割合が増えることとなる。

措置制度に基づく施設においては、入所者負担は増えないが、利用契約に基づく施設においては断定できないため、「入所者負担に影響を及ぼすことはない」と見込まれる」と表現した。

(岩本委員)

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームにおいて、入所者が光熱水費を負担しているものについては、制度が無くなり運営主体側の負担が増えれば、入所者負担が増える可能性もあるという整理で良いか。

(堺市)

委員お示しのとおりである。

(佐藤委員)

福祉等施設料金制度の前提について確認したい。

基本料金や従量料金は逦増制に基づいている。

つまり、使用水量が少ない利用者は低い料金単価が、使用水量の多い利用者は高い料金単価が適用される。

恐らく逓増制は、広義での福祉的配慮であると考えられるため、逓増制の意義とは何かについて再度確認したい。

福祉等施設料金制度は、逓増制導入の際の経過措置として創設されたという説明をいただいたが、再度福祉等施設料金制度の意義を確認したい。

(堺市)

水道事業は装置産業である。

基本料金の逓増に関し、大口の利用者に対しては、使用量に応じた施設整備が必要となる。そのため、大きな水道施設が必要となる大口利用者に対して、相応の負担を求めている。

従量料金の逓増に関し、逓増制導入当時は、水源保護や濁水に対する課題があったことから、使用水量の抑制という意味でも逓増制が導入された。

福祉施設においては逓増度との兼ね合いで、居住者が多いほど水道料金が高くなる。

当時の福祉施設における水道料金が、逓増制導入前と比べ3倍程度に高騰したため、福祉等施設料金という特例措置を設けて負担軽減措置とした。

(佐藤委員)

福祉施設を老人福祉施設、児童養護施設、婦人保護施設の3つに分けてご説明いただいた。この中で老人福祉施設について伺いたい。

水道料金体系の説明で、単身高齢者や二人世帯という区分を設けていたが、施設に入所されている方はどの区分に分類されるものか。

(堺市)

居住実態によるが、一つの部屋に一人、ないし二人で居住される場合、計算例で示したとおり、入居者数に6 m<sup>3</sup>を乗じた水量に、業務用の最低単価である125 円/m<sup>3</sup>をかけて料金を計算するという形で負担を軽減している。

(佐藤委員)

それは、施設に居住されている方と自宅で生活している方で水道料金の負担が大幅に異なることを示唆している。

大口利用者・小口利用者、会社・工場の種別に関わらず、同じ水道水が供給される。

そのため本来は、料金に差を設けるべきではない。均一料金が理想である。

固定費については、大規模な施設や管路が必要となるため口径別とすべきであるが、従量料金の部分は、本来均一でも構わないのではないか。

また福祉等施設に対する配慮は、水道の施策ではなく福祉施策で行うべきではないか。

(堺市)

料金体系のところで説明したとおり、理想は均一料金である。

しかし、均一料金にすれば小口利用者の負担が非常に大きくなるため、逓増制を設けている。

(佐藤委員)

今回、そろそろ逓増制を緩和すべきであるとの議論と同時に、福祉等施設料金の議論をしている。

安全安心な水を提供する公営企業として、福祉施設や大口・小口に関わらず、同じ水は同じ値段で提供するスタンスが正しいのではないかと思う。

福祉施設など、特別に配慮しなければならない部分については、福祉部局が担当すべき話である。

水道料金として適正な料金をいただかないで負担額を軽減すると、その軽減分をその他の利用者が支払う料金で賄うことになる。

(堺市)

第1回目の懇話会において、公平性の観点という課題の中でお示しさせていただいた。

また、公営企業の経営原則の観点でも、福祉等施設への料金負担の軽減については、公営企業で実施することが適正か否かという点で課題であると認識している。

今回の懇話会の中で委員から意見をいただいた上で整理して参りたい。

(佐藤委員)

福祉等施設料金制度は創設の趣旨から考えると、経過措置としては随分長く制度を継続してきたと思う。

この経過措置に対しさらに経過措置を設け、目指すべき方向に向けて段階的に廃止するのか。それとも、ある日急に制度を廃止するのではなく、激変緩和措置を取りつつ廃止に向けて舵を切っていくのかという部分について確認したい。

(堺市)

委員からの意見を踏まえながら市民から意見を聞き、検討していきたい。

(佐藤委員)

水道事業はこれまで公営企業としての役割をたくさん果たしてこられたと思う。その中で福祉的配慮を含めた経過措置を実施してきたという部分がある。

公営企業として事業を運営する上で重要なことは、事業経営の安定化を重視したうえで、福祉的な配慮をどこまで、誰がやるのかという整理であり、まさに市長事務部局側の調整であるかと思う。

また、どこまで福祉施設に配慮するのかといったところは、市民の皆さまや代表される議員の方が議論することかと思う。

公営企業としては、同じ水を同じ料金で売るのが正しい姿である。

公営企業としての配慮は、これまで継続してきたが、これからは全てに対して配慮することはできないというのが一番わかりやすいと思う。

(堺市)

あるべき姿を作り、それに向けてどう変えていくかというところを含めて検討したい。

#### 議事（４）みなし料金制度【資料６】

・第1回懇話会の質疑回答と「今後の方向性」の説明

・質疑応答

(篠藤委員)

みなし料金を適用するかどうかの判断はどのように行っているか。

(堺市)

開閉栓又は検針の際に現地で用途を確認している。

(篠藤委員)

資料6のp.27に例示している「共同住宅のごみ置き場等に設置された共用の水道」、「イベント等で手洗い」等は使用水量が少ないことから、みなし料金を廃止した場合、増額の影響

は基本料金程度で済むのではないか。

(堺市)

使用者によって使用水量は様々であり、使用水量が多い使用者もいる。

これらはあくまで一例として挙げている。

(篠藤委員)

使用者によっては、設置しているメーターの口径が 20mm や 25mm などと異なっているが、口径 25mm のメーターを設置するメリットはあるのか。

(堺市)

立地条件や世帯数などの影響により水圧が弱くなることを考慮し、口径 25mm のメーターを設置しているところがある。

また、使用方法を考慮し口径 25mm のメーターを設置している使用者もいる。

共同住宅などは、使用者本人ではなく家主が設置している場合もある。

(篠藤委員)

使用者が自ら口径 25mm のメーターを設置したのであれば、あえてみなし料金を適用する必要がないのではないか。

みなし料金制度を適用している使用者は、特例を受けているという実感は持たれているのか。

(堺市)

共同住宅に入居されている方など、意識されていない使用者は多数いると考えられる。

(鉾田委員)

みなし料金の廃止であるのか、用途別料金の廃止であるのか、どちらが結論なのか。

(堺市)

用途別料金を廃止する方針である。

(鉾田委員)

使用者が自らメーターの口径を選択することにより、算定する料金が增加することに問題はない。

しかし、上下水道局が各家庭での水圧を確保するため、水圧が弱いことを理由に大口径のメーターを設置するのであれば、それはサービスとしてなんらかの負担軽減策を考えるべきである。

(堺市)

委員のご意見について、今後検討していきたい。

(佐藤委員)

メーター口径の減径工事の費用はどの程度かかるものなのか。

例えば、口径 25mm のメーターから 20mm に減径する場合、減径工事の方が高価になるのであれば、お客さまは口径 25mm のメーターのまま、口径 25 mm の水道料金を支払いつづけるという判断もできる。

(堺市)

減径の工事費は口径やメーターの設置状況によって変動する。

一旦減径し再度増径する場合は、差額の加入金を上下水道局に払う必要もあるため、どれが良いか一概にはお答えできない。

(佐藤委員)

負担軽減措置を実際に導入するのであれば、場合分けを行い、メニュー表をお客様へ提示

して判断いただくというような運用を行うのか。

(堺市)

負担軽減措置に係る制度のお知らせをして、適宜、お客様からの相談を受け付けることになると考えられる。

(岩本委員)

みなし料金制度を単独でみると分かりづらい。

従量料金の最低単価が 40 円/m<sup>3</sup>と非常に安く、その次の単価が 125 円/m<sup>3</sup>というように、従量料金が極端な単価表となっていることが水道料金の激変につながっている。

議論の大きな方向性としては、従量料金の最低単価を見直すべきであり、みなし料金の適用を受けている使用者の激変緩和という視点もあるため、料金体系と併せて見直すべきである。

(堺市)

従量料金の 1～10 m<sup>3</sup>の使用単価については課題と認識している。見直しにあたり、複雑な制度の解消に繋げていきたい。

(佐藤委員)

生活用水として十分に配慮された、40 円/m<sup>3</sup>の水道料金が当たり前だと思われるようではいけない。

原価割れで非常に安く水道を提供しているが、それでよいのか。安いことが当たり前だと思われてはいけない。

先に申し上げた「安全・安心」に加え、蛇口を捻ればきれいな水がでることが、40 円/m<sup>3</sup>で得られるはずがない。

広く普及しているペットボトルやウォーターサーバーの飲料水と比較すると、40 円/m<sup>3</sup>は非常に安い。

トイレやお風呂で使用する水も、飲用する水と同じ水を使っていることを考えても、今まで 40 円/m<sup>3</sup>で提供できていたことは不思議である。

個人的にはおかしいと言いたいくらいだが、これは変なことであると市民理解を得る必要がある。

今までがサポートされすぎていたと言ってよい状況にある。

(堺市)

市民理解を得られるような経営を行っただけで、水道料金を見直していく。

(佐藤委員)

ペットボトルやウォーターサーバーは運んで終わりだが、水道水は浄水や送水に係るコストを含めて、1 トンあたり 40 円となっている。

安い料金に慣れている方は、料金の値上げを理解できないかもしれない。

しかし、上下水道局は組織改革や効率化などの努力を徹底して行っている。

そのうえで、「適正」な価格で「適正」なサービス受けていただくことが、持続可能な組織のあり方であると上手く市民に説明していただきたい。

(篠藤委員)

激変緩和措置には期限を設けるのか。期限について今まで議論されてきたのか。

(堺市)

例えば福祉施設等料金制度は、逡増制導入時の激変緩和が主旨であったが、40 年間継続してきた。

時代と環境の変化を踏まえ、どのような見直しができるか、局内でしっかりと考えていきたい。

急に制度を変更することは難しいと思うが、市民からの理解をいただきながら、あるべき姿の実現に向けて努力してまいりたい。

#### 議事（５）基本料金の日割り制度【資料６】

##### ・第１回懇話会の質疑回答と「今後の方向性」の説明

##### ・質疑応答

（佐藤委員）

水道の使用開始や使用休止に必要な経費は、しっかりと回収する仕組みを作るべきである。

引っ越しをする方や１日のみの利用者以外は制度を使用することはないが、水道の使用開始や使用休止の手続きを行うにあたり経費が掛かっている。その経費を他の使用者に転嫁するべきではない。適切な経費を確保することが必要である。

１か月分の基本料金を徴収せず、安くしていることをアピールすること。

（堺市）

委員のご意見に沿って進めていく。

（篠藤委員）

企業経営ということで、サービス向上のため安価な料金としている。

今回試算した水道の使用開始や使用休止にかかる必要経費（最低でも５００円）を徴収せず、他の使用者に経費を転嫁するのはおかしい。

何らかの形で使用者に必要な経費の負担を求めるべきである。

（岩本委員）

私も篠藤委員の意見と同感である。

##### その他

（佐藤委員）

料金算定要領に基づいた固定費の基本料金と従量料金への配分割合が重要である。

資料５の p. 7 に固定費の配分割合が記載されているが、現行の水道料金収入に占める基本料金の割合が 23% というのは、やはり非常に低い。

p. 8 において堺市より基本料金が安い自治体もあるが、やはり使用者に適切な料金の負担を求めないと企業として安定した経営ができない。

何らかの補助や支援を行うのは、まず適切に料金を徴収した後で考えることだ。

公営企業として一般会計の繰入を受けない形で経営している以上、使用者にも料金収入だけで運営していることの理解を得るべきだ。

上下水道局は可能な限り安価な水道料金を目指しているが、今は平成 2 年当時の社会情勢から変わってきている。

堺市では積極的に情報公開も行っているが、市議会議員の説得などを行い、徐々に適正な価格にしていくべきである。

口径別料金の逡増度についてだが、最近、大口使用者は地下水を利用することにより、水道の使用量を抑えている。

小口使用者が自分達だけは安く水道を使用したいと言っていると、原価割れしている部分

の使用量を払ってくれている大口使用者がいなくなり、水道が利用できなくなる。こういった状況の理解を得るべきだ。

小学生に対して、きれいな水を作る仕組みについての教育はしているが、水を作るにはお金がかかることも教えるべきである。

大人に対しても、理解がある方ばかりではないので、聞きたくない情報は伝えようと努力しないと伝わらない。

一般にスマートフォンなどの通信費は高額でも支払っている。水道は飲み水だけでなく、トイレなどでも大量に使用されているなかで、現状の水道料金では経営に無理が生じることを伝えるべきである。

経済状況や社会状況、人々も変わっていく。

最も問題となるのは、水道の施設も老朽化が進む状況では、市民に必要な負担をしてもらわなければ、昔のように蛇口をひねれば、水が出てくるものではないことであり、この点について市民の理解を得るべきである。

先の地震や豪雨では、近隣の自治体に対する支援ができており、ホームページでも積極的に発信している。

今回はそれができる状況であったが、大規模災害が堺市または大阪市など周辺市で起こった時に自力で復旧できる、あるいは基幹部分だけでも自力で復旧できるような備えが必要である。

また、現金留保もないといざというときに身動きが取れない。節約だけでは駄目だということをアピールするべきだ。

(岩本委員)

水道料金の最低単価をしっかりと引き上げないといけないと思っている。

経営の安定という言葉が今日の会議で出てきたが、水道事業は持続可能でなければならない。

そういう観点から見ると、最低単価が水そのものの原価である受水費を下回っている状況は、異常な供給のされ方である。

最低単価を給水原価まで引き上げると、低所得の人や経済的に弱い人へ影響が大きすぎるとしても、少なくとも受水費までを目指して引き上げることがあるべき姿だと考える。

従量料金の通増度の緩和について、最低単価の話と併せて最高単価の減について資料に記載されているが、これについても大事ではないかと思っている。

大口の使用者に使ってもらえる制度設計にすることが必要である。地下水利用は瞬間的には安価かもしれないが、持続可能な形で水を使っていくということであると、決して良いことではない。

環境面において地下水は石油と同様、出来上がるのに時間がかかるが使用するのは一瞬であり、無くなってしまう。地下水は循環型の資源ではない。

地下水をバックアップにして水道水を使うのであればよいが、水道水をバックアップにして地下水を使うことは本末転倒だと思う。

事業者としては経営の安定が必要である。たくさんの水を使用する事業者にとって、高い単価が壁になっているのであれば、思い切って単価の引き下げを行い、安定的に水道を使ってもらおうという観点がこれから先必要ではないかと思っている。

(篠藤委員)

堺市に限らず、大口の使用者は地下水を利用しているのか。

(堺市)

地下水を使用している大口使用者は多いと聞いている。

(篠藤委員)

地下水を使用する方がコストが低いという判断か。

(堺市)

現在、膜処理の技術が進んでおり、安価に膜処理による水を使用できることから、地下水利用が普及してきている。

(篠藤委員)

どの程度水道料金の単価を引き下げれば、地下水から水道水に使用者が戻ってくるのか。

(堺市)

正確には把握していないが、水道水と地下水のコストの分岐点は1 m<sup>3</sup>あたり 200 円台だと聞いたことがある。

現在、堺市における逓増性の水道料金のなかで、地下水を使用し、専用水道として届出されている企業は19社あり、近年は増加していない。その理由は調査しないといけない。他の都市では地下水利用が増えており、水道事業の経営に影響が出ていると伺っている。

本市では大口の地下水利用の増加が止まっていることで安心しているわけではなく、その理由、原因を把握したうえで、しっかりと対応しないといけないと考えている。

(篠藤委員)

一般家庭と企業で分けた場合、料金収入に占める一般家庭の割合はどれくらいか。

(堺市)

資料5のp.11に単価別使用水量の推移を示させていただいている。

ひと月に31 m<sup>3</sup>以上使用している大口使用者は、従量料金が230円以上の単価となるが、使用水量でいうと約80%が一般家庭であり、約20%が大口使用者となる。

この約20%の大口使用者に原価割れの部分を負担していただいている。

金額ベースでの料金収入に占める一般家庭と大口使用者の割合については、次回の会議にて回答させていただく。

## 議事(6)まとめ

(堺市)

本日の「水道料金体系・制度に関する会議」のまとめをさせていただく。今回委員から出された意見は次のとおり。

### 水道料金体系

水道料金体系のあり方の説明の際、「安全・安心・安価な水道を目指す」と述べたが、委員から、「安価」ではなく「適正」と述べるべきとのご意見を頂戴した。

平成2年当時に比べると世帯の小口化が進んでおり、現状の経営はどうかとのご意見があった。

水道ビジョン期間中の平成28年から平成37年までの間は安定した経営ができると回答したが、さらにその10年先を見据えるべきであり、将来の世代に負担をかけないような料金設定を今の段階で考えるべきではないかとのご意見をいただいた。

堺市は大阪広域水道企業団から水道水を100%受水しており、受水費が経営上のキーとなると申しあげた。

将来の受水費については予想しがたいところがあるが、そういったことを踏まえて料金体系を検討していくべきだとのことをご意見をいただいたと捉えている。

#### 福祉等施設料金

現在、老人福祉は自宅で過ごされる方と施設で過ごされる方がおり、水道料金がそれぞれ異なるのは、公平性の観点で問題があるのではないか、水道料金を均一にすべきではないか、そもそも公営企業としては同じ単価で水を売るべきではないかとのことをご意見をいただいた。

そういったことも踏まえて、今後の料金制度について考えていきたい。

#### みなし料金制度

みなし料金制度の見直しについては、みなし料金制度だけでなく、従量料金の見直しとセットで考えるべきではないかとのことをご意見をいただいた。

また、制度の廃止によって水道料金が激変する使用者については、段階的な緩和処置を考える方がよいとのことをご意見をいただいた。

そもそも1～10 m<sup>3</sup>単価が40円という水道料金では安すぎるということを市民に説明したうえで、料金を上げていくべきではないかとのことをご意見をいただいた。

#### 基本料金の日割り制度

基本料金の日割り制度については、委員の方々もうなずいておられたが、必要な経費をしっかりと取っていきなさいとのことをご意見をいただいた。

#### 全体

佐藤委員からは、これまでの経営が大口使用者からの料金収入に頼っていたということを市民に説明したなかで、料金制度そのものを考えるべきではないかとのことをご意見をいただいた。

また、岩本委員からも大口使用者が水道から井戸に切り替えていることも含めて、しっかりと市民に説明したうえで料金制度を見直していくべきとのことをご意見をいただいた。

#### 議事（7）閉会